

# 2010年 北東アジア地域自治体連合環境分科委員会報告資料

I	各自治体における環境の現状と課題の報告	1
1	富山県	1
2	福井県	2
3	慶尚南道	3
4	サハラリン州	7
II	環境分科委員会の活動状況	9
1	第9回環境分科委員会の開催	9
2	個別プロジェクトに関する調査の実施	9
III	個別プロジェクト	10
1	2010年個別プロジェクト	10
(1)	提案プロジェクト	10
(2)	各自治体の参加状況	10
(3)	プロジェクトの実施状況	11
①	プロジェクト No. 1 第5回国際環境フォーラム～国境のない自然～（沿海地方）	11
②	プロジェクト No. 2 黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築（富山県）	13
③	プロジェクト No. 3 北東アジア地域環境体験プログラム（富山県）	14
④	プロジェクト No. 4 日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査（富山県）	15
2	2011年個別プロジェクト	16
(1)	提案プロジェクト	16
(2)	各自治体の参加意向調査結果	16
(3)	提案状況	17
①	プロジェクト No. 1 黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築（富山県）	17
②	プロジェクト No. 2 北東アジア地域環境体験プログラム（富山県）	18
③	プロジェクト No. 3 海辺の漂着物調査事業（富山県）	19
④	プロジェクト No. 4 第5回国際環境フォーラム～国境のない自然～（沿海地方）	21
IV	次期コーディネート自治体	23
1	次期コーディネート自治体の希望調査の実施	23
2	調査結果	23
V	環境分科委員会の活動計画	24

日本国富山県

(2011年3月)



# I 各自治体における環境の現状と課題の報告

## 1 富山県

### 富山県の環境政策について

2010年10月11日～30日に日本の愛知県名古屋市で開催された国連生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）にあわせ、富山県では、生物多様性の大切さについて考える「COP10パートナーシップ事業」として、以下の事業を実施した。

#### 1. 世界自然・野生生物映像祭 in 名古屋

開催日：10月9日～10日

開催地：愛知県名古屋市

富山県では、1993年から富山で2年ごとに世界自然・野生生物映像祭の開催を支援している。本映像祭は世界三大自然・野生生物映像祭の1つであり、昨年8月に開催された第9回映像祭には、40ヶ国から347作品の応募があり、約14,300人が鑑賞した。また、上映会は、東京や横浜など富山県以外でも実施している。

今回、COP10にあわせ、自然や野生生物の映像を通して、環境保全意識の普及・啓発や自然との共生の大切さを伝えるため、名古屋において上映会を企画し、これまでの優秀作品を上映した。

次回の第10回映像祭は、2011年8月に富山県において開催を予定している。

#### 2. 環日本海生物多様性フォーラム

開催日：10月16日

開催地：富山県富山市

NEAR環境分科委員会の事務局でもある（財）環日本海環境協力センター（NPEC）は、日本、中国、韓国、ロシアの各国政府が参加し、国連環境計画（UNEP）が推進する北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の地域活動センターとして、海洋環境保全に取り組んでおり、富山県では、NOWPAPやNPECの活動を支援している。

COP10にあわせ、富山県では、UNEPやNPECと連携し、COP10に参加するため来日された各国の専門家に参加いただき、海洋環境と海の生物多様性について考えるフォーラムを開催した。

フォーラムでは、UNEPから、生物多様性を巡る状況についてとりまとめた海洋生物の多様性に関する報告書の内容が、COP10に先駆けて紹介された。本報告書によると、2050年に北西太平洋地域（日本海・黄海）では、大気からの富栄養化物質の降下が増加し、水産資源量は減少、外来種は増加し、種の絶滅は増加することが予想されている。また、NPECからは、生物多様性に焦点を当てた海洋環境評価手法の研究について紹介があった。

パネルディスカッションでは、本フォーラムに参加した南太平洋地域環境計画や黄海大規模生態系プロジェクトの専門家から各地域で取り組んでいる海洋環境保全活動について説明があったほか、地球規模の問題を解決していくためには、地方の情報を集め、その情報を地球規模での新しい対応の決定に役立てていくことが有効であり、富山県とNOWPAPのような連携が国際的に共有されることが重要である、との提言があった。

また、本フォーラムの結果や富山県の取り組みについては、UNEP主催のCOP10サイドイベントにおいて報告し、世界に向けて発信した。

## 2 福井県

### 福井県における環境の現状と課題について

#### ○福井県環境基本計画の策定

福井県は、平成20年11月、本県の環境政策の指針である福井県環境基本計画を新たに策定しました。本計画では、「県民の手で守り育てる美しい福井の環境」を基本目標に掲げ、「自然環境」、「生活環境」、「環境を思い行動する人づくり」の3つの視点に基づき、全国に先駆けて取り組むべき施策を体系化し、実施していくことにしています。

これらを着実に実施するためには、何よりも県民による行動が不可欠です。計画では、県民の誰もが環境活動に参加し、実行することができるようにすることが重要であるとし、具体的施策を10のプロジェクトとしてまとめています。さらに、「環境ふくい県民会議」を設置し、環境関連のほか経済界、農林水産業など様々な分野からの知恵と行動力を結集させ、新たな県民運動が地域づくりや地域の環境問題の解決に向けた取り組みへと展開されるよう、計画に盛り込まれた環境施策を総合的に推進していくこととしています。

#### 《自然環境》

多様な自然環境の保全、生物多様性の確保、豊かな緑の創出、景観や歴史的文化的環境の形成など

##### ○具体的施策

- ・自然再生ふくい行動プロジェクト
- ・里地里山保全活用推進プロジェクト

#### 《生活環境》

資源およびエネルギーの消費の抑制または循環的な利用、廃棄物の減量、清らかな水辺環境の形成、大気・水・土壌などの環境の自然的構成要素の良好な保持など

##### ○具体的施策

- ・環境ふくいCO2削減貢献プロジェクト
- ・次世代（省エネ）自動車導入推進プロジェクト
- ・ストップ乗りすぎプロジェクト
- ・ものを大切に作る社会づくりプロジェクト
- ・ふくいのおいしい水プロジェクト

#### 《環境を思い行動する人づくり》

環境一貫学習の推進、環境保全活動の推進、環境にやさしい農林水産業の推進、環境関連産業の振興、共通的・基盤的施策の推進など

##### ○具体的施策

- ・福井型環境教育・学習推進プロジェクト
- ・地域と共動した子ども自然体験プロジェクト
- ・きれいなまちづくりプロジェクト

### 3 慶尚南道

#### 慶尚南道の環境・福祉行政

##### 1. 環境一般

###### 1) 環境政策の推進方向

2008年に慶尚南道で開催されたラムサール総会が成功裏に終了したことに伴い、「環境慶南」の確固たるイメージを確立させるとともに、新しい国家ビジョン「低炭素 緑の成長 (Low carbon green growth)」に先導的役割を果たすため、「道民の生活水準を向上させるための緑の成長基盤の構築」を環境政策の目標に設定した。

この目標を実現するために、①持続可能な発展のための環境政策の推進、②気候変動対応のための温室効果ガス削減施策の推進、③自然資源の保全における環境慶南ブランドの構築、④きれいな水質の保全及び管理、⑤きれいな水の安定的供給、⑥山林資源の造成及び緑地ネットワークの構築、⑦山林生態系の保全及び緑の休養空間の拡充 を7大政策目標に掲げ、目標達成のための細部実行計画を着実に推進している。

###### 2) 「慶南環境宣言」細部推進計画の樹立

ラムサール総会を前に、「低炭素 緑の成長」に先導的役割を果たすため、2008年10月『慶南環境宣言』を発表し、この宣言に含まれる事項を実践するための細部推進計画を樹立した。この計画では、2020年までに総事業費6兆6千億ウォンをかけ、緑の成長環境基盤の構築分野では17の課題、グリーンエネルギー新成長動力産業育成分野では10の課題、ポストラムサール政策先進化による環境慶南ブランド構築分野では13の課題 を推進することにした。

###### 3) 緑の成長フォーラムの設立・運営

緑の成長フォーラムは、緑の成長ビジョンの実践のための認識を共有し、国民的共感を形成するために、環境、経済、社会の各分野を網羅したネットワークを構築するとともに、気候変動関連の国際環境政策の急激な変化に対し、正確に判断し、迅速な適応対策を講じるために設立された。2009年2月9日、昌原コンベンションセンターにおいて設立総会を開催し、同時に第1回定期セミナーも開催した。緑の成長フォーラムは、産・学・研・官などの積極的な参加と実践が可能な政策を中心に推進するとともに、積極的にpost-2012の準備をし、中央政府とビジョンを共有しながら、相互発展方向を提示することを目的としている。これまで、セミナー2回、気候変動対応国際シンポジウムなどを開催してきたが、慶尚南道緑の成長委員会の設立により、統合運営方案が検討されている。

##### 2. 快適な大気環境の保全

慶南の大気汚染度は、低硫黄燃料油及び液化天然ガス(LNG)等のクリーン燃料供給地域の拡大、大気汚染物質排出事業者に対する指導監督の強化、運行車両の排出ガスの取締り強化、自動車のアイドリング制限及び天然ガス(CNG)自動車の普及などにより、二酸化硫黄、一酸化炭素濃度は毎年改善されている。

しかし、近年、自動車の急激な増加によって自動車排出ガスによる二酸化窒素、微細粉塵及びオゾン濃度が多少増加したため、都市部の大気汚染の主な要因である軽油使用市内バスなど大型自動車を、ばい煙が全く排出されない天然ガス車に切り替える事業を年次的に推進している。

また、2008年1月1日から大気環境規制地域に指定された金海市洞地域、河東火力発電所及び人口50万人以上の都市である昌原地域に対し、自動車総合検査制度を導入して、検査を実施している。

## 1) 温室効果ガス削減施策の推進

### (1) 気候変動対応総合対策の樹立

気候変動により、海面上昇などの負の影響及び被害が世界的に加速し、温室効果ガス排出規制が新しい貿易障壁となっているなか、慶南では、「低炭素 緑の成長」を先導し、気候変動に能動的に対処するために『慶尚南道気候変動対応総合計画』を樹立し、計画を推進している。

### (2) グリーンスタートネットワークの運営

慶南グリーンスタートネットワークは、低炭素緑の社会の実現と国家温室効果ガス削減目標の達成のために、全温室効果ガス排出量の43%を占める家庭・交通・商業など非産業部門の温室効果ガス削減に向けた全国民実践運動を展開することを目的として、2008年12月に組織された。翌年2月には発起式が開催され、市民の参加と実践を促進し、緑の生活実践の雰囲気醸成している。

### (3) 温室効果ガス削減炭素ポイント制度の運営

温室効果ガス削減活動参加の雰囲気醸成による低炭素生活文化の定着や、気候変動に対応した道民の意識転換等のために、個人住宅や商業施設を対象に炭素ポイント制度を運営している。炭素ポイント制度は、参加者が自発的に電気、水道、ガスなどのエネルギーを節減し、それにより削減された二酸化炭素量をポイントに換算し、インセンティブを提供する温室効果ガス削減実践プログラムである。

### (4) 公共機関による炭素排出権取引制度のモデル事業の実施

中期(2020年)国家温室効果ガス削減目標の効率的達成や、本格的な制度導入に備え、運営経験の習得及び関連インフラの準備のために、2010年から2012年まで公共機関による炭素排出権取引制度のモデル事業を実施する。モデル事業は、2007～2008年の期間のCO<sub>2</sub>排出量を基準に3%削減を目標として、超過分及び削減分を期間を分けてインターネットで模擬取引することにより実施する。

## 3. ポストラムサール環境政策の推進

2008年10月28日から11月4日まで慶尚南道昌原において、140か国の政府代表団と湿地専門家、NGOなど2,300人余りが参加し、歴代最大規模で開催されたラムサール条約第10回締約国会議が成功裏に終了した。今回の総会では、①我が国が推進する緑の成長推進戦略を広報するなど、我が国の環境水準を全世界に積極的に広報することにより、国際的地位を向上させる契機となったことや、②国民の生態観光、湿地・自然環境保全に対する関心が高まり、総会以降、ラムサール総会が湿地に対する認識向上に寄与したという評価が80%に達するなど、湿地に対する価値を再認識する契機になったことが大きな成果だと言える。また、慶尚南道は今回のラムサール総会の開催により、韓国の環境の中心地として発展していくきっかけをつくることのできた。

そこで慶南では、ラムサール総会を一回だけの国際イベントで終わらせるのではなく、環境首都慶南発展のための政策的準備や環境慶南ブランドの構築を行い、①開発と保全が調和した湿地管理及び環境政策先進化の推進に主導的な役目を果たすことや、②ラムサール環境財団及び東アジアラムサール地域センターの設立を通じて、アジアの湿地の中心的役割を担うことにより、大規模な国際環境会議の誘致による慶南の環境地位向上や牛浦(ウポ)沼など道内の優秀生態資源を活用した生態観光の活性化を推進し、地域経済の活性化を図るため、ポストラムサール推進計画を樹立・施行して「環境慶南」の地位を高めている。

その代表的な政策として、生態(湿地)復元による生物多様性の確保及び湿地保全政策の高度化を

目的とした「牛浦沼の生態（湿地）復元による生物多様性の確保」や、国際的絶滅危惧鳥類であるトキの安定的な増殖、復元を目的とした「トキ復元事業の成功的な推進」など、ポストラムサール環境政策を推進している。

#### 4. 洛東江（ナクトンガン）水質改善対策

洛東江流域の河川汚染源を効率的に管理するために、慶南管内の総94地点に水質測定網を設置し、調査項目により定期的に水質検査を実施している。また洛東江流域の主要河川である匡廬川（クァンニョチョン）に測定網を設置して、毎日、pH、COD、D<sub>0</sub>、電気伝導度、水温などを測定している。さらに、環境航空監視台の運営などにより常時監視体制を維持し、汚染源監視活動に徹底を期するなど洛東江水質管理に努力している。

1999年度には、政府と合同で「洛東江水系水管理総合対策」を樹立・確定し、これを法的に裏付けるために、2002年1月に「洛東江水系水管理及び住民支援等に関する法律」が制定された。同法に基づき、2010年までに洛東江の水質目標Ⅱ等級(BOD<sub>3</sub> 0mg/l以下)を達成するため、「洛東江水系慶南汚染総量管理基本計画」を樹立し、汚染源の科学的・体系的管理による水質改善に最善を尽くしている。

また、産業化、都市化により汚染された河川を本来の姿に回復・復元することによって水質を改善し、生態的に健全な河川をつくるために、生態河川復元事業を推進している。

さらに、洛東江の水質改善のために、排水処理施設を整備し、産業団地や農工団地に入居する事業者の排水を適正処理している。また都市化による生活污水处理に積極的に対処するため、人口密集地域など都市部を中心に、下水処理施設を拡充して下水道普及率を向上させていく計画である。

#### 5. 洛東江水系の水質汚染総量管理

水質汚染総量管理制度は、河川区間別に目標水質を定めて、目標水質を達成・維持するための汚染物質許容総量を算定し、該当流域で排出される汚染物質の排出総量を許容総量以下に管理する制度である。この制度は、地方自治体で排出量を減らした分、該当地域の開発容量が増えることとなるため、水質保全のための努力自体が該当地方自治体の開発インセンティブに転換される「環境と開発」を同時に考慮した制度である。

洛東江水系水質汚染総量制度は、1999年12月「洛東江水系水管理総合対策」により総量管理制の実施が義務づけられ、2002年1月「洛東江水系水管理及び住民支援等に関する法律」により法的施行根拠がつくられ、「洛東江水系汚染総量管理基本方針」により運営・管理されており、段階的に推進されている。

1段階は2004年から2010年まで、2段階は2011年から2015年までであり、該当広域地方自治体は、段階別に環境部が設定・告示した広域市道の警戒地点の目標水質達成のための基本計画を樹立し、環境部から承認を受けることになる。そして、単位地方自治体は該当単位流域別許容負荷量の範囲内で開発事業や削減施設の設置などの具体的な施行計画を樹立して、広域地方自治体の承認を通じて毎年履行評価を実施することになる。

#### 6. 生活廃棄物減量及びリサイクル

慶南の生活廃棄物の発生量(2008年12月末基準)は、2,810トン/日であり、そのうちリサイクルしている廃棄物は生ごみを含め1,427トン/日(51%)である。

廃棄物問題を解決するためには、廃棄物の発生を最小化して、やむを得ず発生した廃棄物は最大限リサイクルすることが重要である。このため慶尚南道では、廃棄物の最小化政策とともに資源の循環利用を考慮したリサイクル体制を確立することに力を注いでいる。

その代表的な政策として、廃棄物発生を発生段階から減らし、リサイクルを活性化する生産者責任リサイクル制度、リサイクル可能な資源を安定的に供給するための分別収集体制の確立、地域条件に適したリサイクル基盤施設の拡充、リサイクル品の消費促進、使い捨て用品の使用規制、食品廃棄物の減量化推進など廃棄物リサイクル施策を通じて「持続可能な資源循環型社会」を構築しようと努力している。

さらに慶南では、温室効果ガス削減及び低炭素緑の成長のために、焼却場の余熱回収・再利用、廃棄物埋立場から発生するメタンガスの捕集・活用、食品廃棄物エネルギー化施設事業など廃資源エネルギー化事業を推進している。



## 4 サハリン州

### サハリン州における環境の現状について

サハリン州において、自然環境・生活環境の保全の問題は、現代の人々、そして次世代の人々にとって、最も重要で、優先性のあるものである。

2009年度の環境の状況の特徴づけるデータの分析によると、サハリン州の環境は、全体的には大きく変化しなかった。しかし、個別の数値をみると、環境保全活動の推進にも関わらず、喫緊の課題が残っていた。

#### <大気環境>

2008年と同様2009年に、サハリン州の大気汚染の観測が5つの町とノヴォアレクサンドロフスク地区で行われた。

非常に高濃度の大気汚染がユジノサハリンスク市で記録された。ロシア連邦では20年間以上、この都市は大気が最も汚染されている都市の一つとなっている。しばしば、高濃度のばい煙、ホルムアルデヒド (HCHO)、ベンゾピレン (C<sub>20</sub>H<sub>12</sub>) が記録されている。最も汚染のレベルが低い都市はオハ市である。

ユジノサハリンスク第一号熱電併給発電所の燃料をガスに切り替えることにより、ユジノサハリンスク市の環境の状況は、かなり改善するだろう。投資プロジェクトの枠組みの中で、発電能力の向上と、熱電併給発電所の燃料を段階的に石炭から天然ガスに切り替えることを予定している。

地方自治体のボイラーの燃料をガスに切り替えることによって、自治体内の市町村の環境の状況を改善することができる。

#### <陸水>

陸水の水質観測が、29河川33か所の観測地点と42か所の「川の航路標識」で行われた。全体的に、サハリン島の河川の水質は悪化した。石油由来の物質、アンモニア態窒素、亜硝酸態窒素、全鉄、銅化合物などによって高いあるいは極めて高いレベルの汚染が記録された。亜鉛、鉛による個別の汚染が記録された。

住宅や公共施設を含めて、企業、団体等からの排水は河川に流されている。主な問題はサハリン州のほとんどの市町村において、排水処理施設がない、あるいは現在の排水処理施設の能力不足のために、河川に流す排水の処理を十分に行うことができないことである。このような状況は、上水道として利用する河川の水質に悪い影響を与えている。

住民に、基準を満たす飲用可能な水を十分に供給するために、州政府は、「サハリン州の住民への飲料水の確保」という計画事業を行っている。また、「きれいな水」という計画事業の実施を決定し、2010年から実施している。これらの計画を実現することによって、中央水道の水を利用できる人口が増え、水道の水質が向上するほか、水道使用量を把握するために、水道メーターが設置される。

#### <海水>

海水環境の観測では、海水及び海底堆積物中には、汚染物質の異常な濃度は確認されていない。海水の水質と海底堆積物の性状は前年度と同レベルである。また、モニタリング地域にあるアレクサンドロフスク・サハリンスキー港、スタロドゥブスコエ港、コルサコフ港、プリゴロドノエ港の周辺の企業が悪い影響を与えていることも確認されていない。

#### <廃棄物>

サハリン州では、生産、消費に伴い発生する廃棄物の処理、リサイクルの問題は、環境状況の改善や安定化、そして資源の有効利用のために、最も重要なものの一つである。

生産・消費に伴い発生する廃棄物の保管、リサイクル、無害化、埋め立ての際の環境安全性を確保するために、サハリン州政府の決議により、2008年9月22日付けNo.293「サハリン州の生産・消費に伴い発生する廃棄物（2009－2015）」という長期計画事業が承認された。

2009年、ユジノサハリンスク市のために、固形廃棄物用の新しい埋立場の建設プロジェクトが始動し、2010年から建設が始まる。このプロジェクトの枠組みの中で、ユジノサハリンスク市以外の市町村においても固形廃棄物埋立場の建設が実施される。また、プロジェクトでは、無害化あるいはリサイクルの目的で、利用不可能な農薬を州外に搬出することが計画されている。

## II 環境分科委員会の活動状況

### 1 第9回環境分科委員会の開催

(1) 開催日 2009年7月8日

(2) 参加自治体 5か国 15自治体

日本 (4) 新潟県、富山県、石川県、鳥取県

中国 (3) 遼寧省、黒龍江省、湖南省

モンゴル (1) ウブスハンガイ県

韓国 (5) 江原道、忠清南道、慶尚南道、忠清北道、蔚山広域市

ロシア (2) 沿海地方、ハバロフスク地方

(3) 会議の結果

#### ア 各自治体における環境の現状と課題について

5自治体（新潟県、石川県、鳥取県、忠清南道、ハバロフスク地方）から、環境の現状と課題についての報告が行われた。

#### イ 2009年個別プロジェクトの実施状況について

5つの個別プロジェクトの実施状況についての報告が行われ、以下の4つが実施されることとなった。

「第4回国際経済フォーラム（ハバロフスク地方提案）」については、世界的経済危機を受け、経済問題や経済危機の打開策の検討に焦点をあてたフォーラムとするため、環境問題については取り扱わないことが報告された。

No.	プロジェクト名	提案自治体
1	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
2	北東アジア地域環境体験プログラム	遼寧省、富山県
3	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県
4	第4回国際環境フォーラム「国境のない自然」	沿海地方

#### ウ 2010年個別プロジェクトの提案状況について

2010年個別プロジェクトとして、以下の4つが提案され、その概要説明と参加要請が行われた。

No.	プロジェクト名	提案自治体
1	第5回国際環境フォーラム「国境のない自然」	沿海地方
2	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
3	北東アジア地域環境体験プログラム	富山県
4	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県

#### エ 環境分科委員会の活動計画について

環境分科委員会の今後の活動計画について確認が行われた。

#### オ 次期コーディネート自治体（事務局）の選出について

次期コーディネート自治体として、引き続き富山県が選出された（任期2年）

※1999年7月以降6期連続

### 2 個別プロジェクトに関する調査の実施

(1) 2010年個別プロジェクトの参加意向調査の実施（2009年10月）

(2) 2010年個別プロジェクトの実施状況調査の実施（2010年5月）

(3) 2011年個別プロジェクトの提案調査の実施（2010年5月）

(4) 2011年個別プロジェクトの参加意向調査の実施（2011年1月）

### Ⅲ 個別プロジェクト

#### 1 2010年個別プロジェクト

##### (1) 提案プロジェクト

No.	プロジェクト名	提案自治体
1	第5回国際環境フォーラム「国境のない自然」	沿海地方
2	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
3	北東アジア地域環境体験プログラム	富山県
4	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県

##### (2) 各自治体の参加状況 (◎：提案自治体 ○：参加)

プロジェクト No.		1	2	3	4
自治体名					
日 本	青森県	—	—	—	○
	山形県	—	○	—	○
	新潟県	—	—	—	—
	富山県	—	◎	◎	◎
	石川県	—	—	—	○
	福井県	—	—	—	—
	京都府	—	—	—	○
	兵庫県	—	—	—	○
	鳥取県	—	○	—	○
	島根県	—	—	—	—
中 国	遼寧省	—	○(※)	○	—
	黒龍江省	—	—	○	—
韓 国	江原道	—	○	○	○
	忠清南道	—	○	○	—
	慶尚南道	—	○	—	—
ロ シ ア	アムール州	—	—	—	—
	ブリヤート共和国	—	—	—	—
	イルクーツク州	—	—	—	—
	ハバロフスク地方	—	○	—	○
	沿海地方	◎	○	○	—
	サハ共和国	—	—	—	—
	サハリン州	—	—	—	—
	ザバイカリエ地方	—	—	—	—
モン ゴル	中央県	—	—	○	—
	セレンゲ県	—	—	—	—
	ウブルハンガイ県	—	—	○	—
参加自治体数		—	4か国9自治体	5か国8自治体	3か国9自治体

(※) 遼寧省は富山県との共同調査研究として実施。

### (3) プロジェクトの実施状況

#### ① プロジェクト No. 1 「第5回国際環境フォーラム～国境のない自然～」(沿海地方)

##### 1 実施状況

事情により延期。第5回国際環境フォーラムは、2011年10月6日～7日に開催。

##### 2 2009年度事業結果(第4回国際環境フォーラム～国境のない自然～)

###### (1) 目的

- ・環境保全分野における現状と課題、今後の方向性についての包括的な議論
- ・天然資源の合理的な利用や環境保全分野における、地方自治体レベルも含めた国際経験の総括及び国際協力の発展

###### ア テーマ

海洋環境

###### イ 目的

- ・アジア太平洋地域での統一の環境空間の形成
- ・国際環境協力の有効性の拡大及び向上
- ・天然資源の総合的な利用及び環境改善に関する国際経験の総括
- ・現状と課題、今後の方向性の包括的な議論に基づく、環境政策の改善、より良い環境の創出、天然資源の総合的な有効利用 に関する手法の作成

###### (2) 事業内容

###### ア 実施時期

2009年10月6日～8日

###### イ 実施場所

沿海地方ウラジオストク市

###### ウ 実施方法

各自治体は、環境保全に関心を持つ科学者、専門家、NGO、NPO、企業などに、「第4回国際環境フォーラム～国境のない自然～」の開催について、情報提供し、参加を呼びかけた。各自治体の環境部局の代表にも参加するように協力を呼びかけた。

###### エ 参加者

北東アジア地域の国々に参加を呼びかけた。NEAR 環境分科委員会のメンバーである富山県、鳥取県、アムール州の地方政府が参加。また、UNEPの代表者の他、関心を持つドイツ、日本、ベトナム、アメリカ合衆国、インド、韓国、北朝鮮からの専門家が参加した。

ロシア国内からは、沿海地方以外にも、モスクワ、ハバロフスク地方、カリーニングラード州、サハリン州、マガダン州、アムール州、ユダヤ自治共和国からの代表が参加した。

その他、フォーラム期間中「海洋環境」専門展示会が開催され、全部で17団体の展示ブースが設置された。外国からは2か国(日本、ドイツ)の企業の展示ブースが設置された。

国際環境フォーラムでは、フォーラム総会と以下の3つの討議セッションが行われた。

###### < 討議セッション >

- ・海洋環境の課題及び安全性の危機
- ・人間活動が海洋環境に与える影響、海洋での事故防止及び事故からの修復に用いる現代の自然保護技術
- ・連邦の環境政策と海洋環境の保全及び修復の問題を解決するための社会の役割

また、フォーラムでは、最も緊急の課題に関する 50 以上の発表あった。  
さらに、フォーラムの結果に基づき、目的に応じた具体的な対応策の実施の提案を含む決議が採択された。決議はフォーラムのオフィシャルサイトに掲載している。

<http://priroda.primorsky.ru>

#### オ 年間計画

2006 年から 2008 年までの 3 年間、毎年ウラジオストク市でフォーラムを開催し、毎回 600 人以上の国内・国外参加者が参加している。2009 年のフォーラムでは約 500 人が参加。

#### □2009 年 10 月 6 日

##### フォーラム（全体会議）



#### □2009 年 10 月 6 日～ 8 日

##### 専門展示会



## ② プロジェクト No. 2 「黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築」(富山県)

### 1 目的

近年、北東アジア地域における黄砂などの越境大気汚染問題が顕在化しており、その解決のためには、まずは統一的な手法により環境の実態を広域的に把握することが重要であると考えられる。本プロジェクトは、国内外の経済界・学界・自治体がネットワークを構築し、黄砂の実態や影響を把握するための簡易モニタリング(視程調査)を継続して実施することにより、その結果を今後の効果的な対策の決定・実施に繋げていくとともに、調査参加者の環境保全意識の高揚を図ることを目的とする。

### 2 事業内容

(1) 実施時期 2010年4月～2011年3月(調査時期は、2010年3月～2010年5月)

(2) 実施場所 調査に参加する自治体、企業、学校、学術機関等

(3) 実施方法

#### ア 調査主体

参加自治体が企業、学校等の協力を得て実施(参加者の確保、調査方法の指導)

#### イ 調査方法

視程調査…参加自治体や学校、企業等が連携して実施

肉眼による目標物の視程観測(参加自治体から学校、企業等への調査方法等の指導)

調査地点(屋上などの高い場所)から周囲を見渡して、目印となる目標物(煙突や建物など)を数地点決め、調査地点からの距離を調べておく。

毎日決まった時間に目標物を肉眼で探し、どのくらい遠くの目標物が見えるかを確かめる。

#### ウ 調査結果

・各自治体に参加者の観測結果を回収し、富山県に提出

・富山県は結果を取りまとめ、報告書を作成(インターネットでも公開)

エ 参加自治体 山形県、鳥取県、遼寧省※、慶尚南道、忠清南道、江原道、沿海地方、ハバロフスク地方、富山県

※遼寧省は富山県との共同調査研究として実施。

オ 年間計画 2010年3月～5月 調査実施(黄砂飛来期間)

2010年6月～ 調査結果のとりまとめ

### <2009年度事業結果>

ア 参加自治体 山形県、鳥取県、遼寧省※、慶尚南道、忠清南道、江原道、沿海地方、ハバロフスク地方、ドルノゴビ県、富山県

※遼寧省は富山県との共同調査研究として実施

#### イ 実施結果

2009年3月～5月 視程調査の実施

2009年6月～ 視程調査結果のとりまとめ

2009年7月 研修会の開催

2010年3月 調査結果をホームページに掲載

([http://www.npec.or.jp/northeast\\_asia/](http://www.npec.or.jp/northeast_asia/))

### ③ プロジェクト No. 3 「北東アジア地域環境体験プログラム」(富山県)

#### 1 目的

自治体・経済界・学界が連携して、青少年に対して北東アジア地域における環境問題を直に体験(環境ボランティア活動)する機会を提供することによって、現状への認識を高めるとともに、国際環境協力に対する理解を深め、自ら行動できる人材を育成することを目的とする。

#### 2 事業内容

(1) 実施時期 2010年8月4～5日

(2) 実施場所 中国遼寧省大連市「大連医科大学」他

(3) 実施方法

ア テーマ:「水源保護・汚染対策」

イ 活動内容:

- ・各参加自治体の代表からの活動発表
- ・「海洋環境の汚染とその防止と処理」に関する講義
- ・「2010大連環境宣言文」の発表
- ・大連自然博物館の視察
- ・各国の学生が母国語で書いた環境保護メッセージをボトルに入れて海に放流(メッセージボトルの放流)
- ・環境保護百メートル絵巻物を制作し、星海広場で市民と観光客に披露し、環境保護を啓発



メッセージボトルの放流



環境保護百メートル絵巻物の披露

ウ 参加自治体 遼寧省、黒龍江省、吉林省、内モンゴル自治区、江原道、沿海地方、中央県、ウブルハンガイ県、富山県

エ 年間計画 5月 参加者募集  
8月 体験プログラム実施

#### <2009年度事業結果>

2009年度は、新型インフルエンザの流行のため、実施しなかった。



#### ④ プロジェクト No. 4 「日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査」(富山県)

##### 1 目的

海辺の漂着物を回収・分別し、種類別に個数及び重量を調査することにより、プラスチック等の人工物による海辺の汚染実態を把握し、海岸漂着物対策(海洋ごみ対策)の基礎資料とするとともに、調査への参加を通して、沿岸地域の住民に、「ごみを捨てない心、海の環境を守ろうとする心」を育む。

また、この調査に参加する各自治体が調査結果や海洋環境保全意識を共有することにより、関係者による海岸漂着物対策の連携や交流の推進を図る。

##### 2 事業内容

(1) 実施時期 2010 年秋季

(2) 実施場所 北東アジア地域の海岸

(3) 実施方法

ア 調査主体 自治体が小学生、中学生、高校生及び民間団体の協力を得て実施

イ 調査回数 各地点ごとに年 1 回

ウ 調査方法

- ・ 海水浴場等に、波打ち際から陸地方向へ連続的に 3 区画程度の調査区画(1 区画 10m×10m)を設定する。
- ・ 設定した調査区画内の漂着物を全て拾い集め、次の 8 種類に分類し、個数及び重量を測定する。

① プラスチック ② ゴム類 ③ 発泡スチレン類 ④ 紙類

⑤ 布類 ⑥ ガラス・陶磁器類 ⑦ 金属類 ⑧ その他人工物

エ 調査結果 自治体から本県に提出された調査結果は、(財)環日本海環境協力センターがとりまとめを行い、報告書等を作成する。

(4) 参加自治体

環境分科委員会の参加自治体を含む北東アジア地域沿岸の自治体で実施予定

(5) 年間計画

各自治体、海岸毎に年間 1 回調査を実施する予定である。

(6) その他

本プロジェクトは、「平成 22 年度 NEAR プロジェクト海辺の漂着物調査業務」の一環として実施することとしており、海辺の漂着物調査のほか、海岸漂着物対策について情報交換・意見交換を行う関係者会議の開催、「NEAR プロジェクト海辺の漂着物調査報告書」のとりまとめ等を併せて行う予定である。

#### <2009 年度事業結果>

ア 参加自治体

北東アジア地域自治体連合会員とその他の自治体を合わせた 22 自治体で実施

イ 実施結果

現在結果のとりまとめを行っており、近日中に報告書を公表する予定

## 2 2011年個別プロジェクト

### (1) 提案プロジェクト

No.	プロジェクト名	提案自治体
1	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
2	北東アジア地域環境体験プログラム	富山県
3	海辺の漂着物調査事業	富山県
4	第5回国際環境フォーラム「国境のない自然」	沿海地方

### (2) 各自治体の参加意向調査結果 (◎：提案自治体 ○：参加意向自治体)

プロジェクト No.		1	2	3
自治体名				
日 本	青森県	—	—	○
	山形県	○	—	○
	新潟県	—	—	—
	富山県	◎	◎	◎
	石川県	—	—	○
	福井県	—	—	○
	京都府	—	—	○
	兵庫県	—	—	○
	鳥取県	○	—	○
	島根県	—	—	○
中 国	遼寧省	—	○	—
	黒龍江省	—	○	—
韓 国	江原道	○	○	○
	忠清南道	○	○	○
	慶尚南道	○	—	—
ロ シ ア	アムール州	—	—	—
	ブリヤート共和国	—	—	—
	イルクーツク州	—	—	—
	ハバロフスク地方	○	○	○
	沿海地方	○	○	○
	サハ共和国	—	—	—
	サハリン州	—	—	—
	ザバイカリエ地方	—	—	—
トムスク州	—	—	—	
モン ゴル	中央県	—	—	—
	セレンゲ県	—	—	—
参加意向自治体数		3か国8自治体	4か国7自治体	3か国13自治体

※ 「第5回国際環境フォーラム」は、2011年1月に実施した参加意向調査以降に開催が決定し、個別プロジェクトに提案されたので、本調査を実施していない。

### (3) 提案状況

#### ① プロジェクト No. 1 「黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築」(富山県)

##### 1 目的

近年、北東アジア地域における黄砂などの越境大気汚染問題が顕在化しており、その解決のためには、まずは統一的な手法により環境の実態を広域的に把握することが重要であると考えられる。本プロジェクトは、国内外の経済界・学界・自治体がネットワークを構築し、黄砂の実態や影響を把握するための簡易モニタリング(視程調査)を継続して実施することにより、その結果を今後の効果的な対策の決定・実施に繋げていくとともに、調査参加者の環境保全意識の高揚を図ることを目的とする。

##### 2 事業内容

- (1) 実施時期 2011年4月～2012年3月(調査は黄砂飛来時期の毎年3月～5月に行う。)
- (2) 実施場所 日本、中国、韓国、ロシア、モンゴルの希望自治体、企業、学校、学術機関等
- (3) 実施方法

###### ア 調査主体

参加自治体が企業、学校等の協力を得て実施(参加者の確保、調査方法の指導)

###### イ 調査方法

視程調査…参加自治体や学校、企業等が連携して実施

肉眼による目標物の視程観測(参加自治体から学校、企業等への調査方法等の指導)

調査地点(屋上などの高い場所)から周囲を見渡して、目印となる目標物(煙突や建物など)を数地点決め、調査地点からの距離を調べておく。

毎日決まった時間に目標物を肉眼で探し、どのくらい遠くの目標物が見えるかを確かめる。

###### ウ 調査結果

- ・各自治体が参加者の観測結果を回収し、富山県に提出
- ・富山県は結果を取りまとめ、報告書を作成(インターネットでも公開)

##### (4) 年間計画(予定)

- 2011年3月～5月 調査実施(黄砂飛来期間)
- 2011年6月～ 視程調査結果の解析
- 2011年7月～2012年2月 調査結果のまとめ、公表

##### (5) 期待される成果

参加者間の相互理解や情報交換が促進されるとともに、各地域の現状や課題について認識を共有化でき、今後の施策に効果的に活用できる。

### 3 参加自治体への協力要請事項

#### (1) 協力要請の内容

自治体における視程調査の実施及び地元の学校や企業等に対する参加要請

#### (2) 経費負担の要請

##### ア 経費負担の有無 あり

##### イ 経費負担の概要

- ・調査実施に必要な経費については、参加自治体が負担する。
- ・ただし、データの公開(ホームページの運用等)に要する経費は富山県((財)環日本海環境協力センター)が負担する。

#### (3) 参加要請自治体

すべての北東アジア地域自治体連合会員

## ② プロジェクト No. 2 「北東アジア地域環境体験プログラム」(富山県)

### 1 目的

自治体・経済界・学界が連携し、青少年に対して北東アジア地域における環境問題を直に体験(環境ボランティア活動)する機会を提供することにより、現状への認識を高めるとともに、国際環境協力に対する理解を深め、自ら行動できる人材を育成することを目的とする。

### 2 事業内容

- (1) 実施時期 2011年8月頃
- (2) 実施場所 ロシア(予定) ※開催自治体については現在調整中
- (3) 実施方法 1年ごとに各自治体が持ち回りで開催
- (4) 年間計画 開催自治体が毎年テーマを選定し、実施  
2011年5月 参加者募集  
2011年8月頃 体験プログラム実施
- (5) 期待される成果
  - ・北東アジア地域の環境問題に対する理解や共通認識が深まるとともに、環境保全活動への参加意欲の向上が期待できる。また、共に取り組んでいくといった連帯感が生まれ、国際的なネットワークの構築につながる。
  - ・環境問題解決に主体的に参画し、提案できる人材の育成が期待できる。

### 3 参加自治体への協力要請事項

- (1) 協力要請の内容
  - 開催自治体
    - ・テーマの企画、参加者の募集、ワークショップの開催
    - ・地元の経済界や学界への協力要請
  - 参加自治体
    - ・参加者の募集・派遣
- (2) 経費負担の要請
  - ア 経費負担の有無  
あり
  - イ 経費負担の概要
    - ・開催自治体への渡航費は参加自治体が負担する。
    - ・現地滞在費及びワークショップ開催費用については、開催自治体が負担する。
- (3) 参加要請自治体  
すべての北東アジア地域自治体連合会員

### ③ プロジェクト No. 3 「海辺の漂着物調査事業」(富山県)

#### 1 目的

北東アジア地域の海を共有する自治体、市民等が、海岸漂着物等の調査を共同で実施・交流し、調査結果や海洋環境保全意識を共有することにより、海岸漂着物等の実態把握、国際協力の推進、市民の漂着物等に係る意識の向上とともに、関係者による対策の連携強化を図り、もって海岸漂着物等の発生抑制に寄与する。

#### 2 事業内容

##### ① 北東アジア地域の市民による漂着物調査

###### (1) 海辺の漂着物調査の実施

- ア 実施時期 2011 年秋期
- イ 実施場所 北東アジア地域の海岸
- ウ 実施方法 調査は各自治体が地元の小中高等学校、民間団体等の参加を得て実施  
調査結果は(財)環日本海環境協力センターがとりまとめを行う
- エ 年間計画 詳細未定、今後調整

###### (2) 海辺の漂着物調査関係者会議の開催

- ア 実施時期 2011 年夏期～秋期
- イ 実施場所 富山県富山市
- ウ 実施方法 海辺の漂着物調査に係る関係者が一堂に会し、海辺の漂着物調査結果や海岸漂着物対策について、情報交換・意見交換を行い、関係者による海岸漂着物等対策の連携や交流の推進を図る。
- エ 年間計画 詳細未定、今後調整

###### (3) 海辺の漂着物調査報告書の作成

- ア 実施時期 2012 年冬期

##### ② 北東アジア地域の市民による「海洋ごみアクション」の推進

各地域におけるクリーンアップ活動や海岸漂着物対策に係る普及啓発活動の実施

※ 今後、海辺の漂着物調査関係者会議等において趣旨等説明することとしている。

#### (4) 期待される効果

- ・ 海岸漂着物等の実態把握及び国際協力の推進
- ・ 市民の漂着物等に係る意識の向上
- ・ 関係者による対策の連携強化

#### 3 参加自治体への協力要請事項

##### (1) 協力要請の内容

###### ① 北東アジア地域の市民による漂着物調査

###### ア 海辺の漂着物調査の実施

(調査海岸の選定、調査を実施する民間団体等の確保、結果の本県への報告など)

###### イ 海辺の漂着物調査関係者会議への参加

###### ② 北東アジア地域の市民による「海洋ごみアクション」の推進

各自治体におけるクリーンアップ活動や海岸漂着物対策に係る普及啓発活動の実施

(2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無

あり

イ 経費負担の概要

① 北東アジア地域の市民による漂着物調査

(ア) 海辺の漂着物調査の実施

調査経費の負担あり。ただし、調査に必要な資機材（はかり、巻尺、軍手等）、参加者への飲料及び傷害保険料は富山県が負担し、それ以外の経費は協議する。

(イ) 海辺の漂着物調査関係者会議への参加

旅費等の負担あり。（講演者、事例発表者を除く。）

② 北東アジア地域の市民による「海洋ごみアクション」の推進

各自治体におけるクリーンアップ活動や普及啓発活動に要する経費は、各自治体の負担とする。

(3) 参加要請自治体

日本：青森県、山形県、新潟県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県

韓国：江原道、忠清南道、慶尚北道

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州

※ その他北東アジア地域の沿岸自治体に広く参加を呼びかける。

#### ④ プロジェクト No. 4 「第5回国際環境フォーラム～国境のない自然～」(沿海地方)

##### 1 目的

- ・環境保全分野における現状と課題、今後の方向性についての包括的な議論
- ・国際・地域間レベルでの環境安全確保の問題を解決するための国際経験の総括及び協力の発展

##### (1) テーマ

“グリーン”経済への転換

##### (2) 内容

フォーラムでは、ナノエコロジー（環境保全のためのナノテクノロジーの利用）、省エネルギーとエネルギー効率の向上、エコツーリズムの分野の発展だけでなく、“グリーン”経済、環境保全、環境安全確保の発展のための国際・地域間の協力やパートナーシップについても議論し、今後の対策を進展させることを計画している。

##### 2 事業内容

##### (1) 実施時期

2011年10月6～7日

##### (2) 実施場所

沿海地方ウラジオストク市

##### (3) 実施方法

- ・各自治体は、フォーラムのテーマに関心を持つ団体、科学の専門家、経済界に、「第5回国際環境フォーラム～国境のない自然～」の開催について情報提供し、参加を呼びかける。
- ・各自治体は、地方政府の代表者を含む代表団を派遣する。

##### (4) 年間計画

2006年から2009年までの4年間、毎年ウラジオストク市でフォーラムを開催した。フォーラムは、ロシア連邦の極東地域、ザバイカルにおいて、最大の専門的な交流場である。多くの専門家の間では、このフォーラムは、環境政策を改善し、快適な環境や環境安全を確保するために、国際、国内及び自治体レベルで有効な対策を議論し、発展させるための国際会議として、最も便利で最適なイベントであると高く評価されている。

##### (5) 期待される成果

天然資源の有効利用及び環境保全の課題について総合的に検討した結果、科学者や専門家の実用的な提案事項を含むフォーラムのサマリーを採択する予定である。関心を持つ団体にサマリーを配布することにより、北東アジア地域の国際環境協力が拡大することが期待される。

##### 3 参加自治体への協力要請事項

##### (1) 協力要請内容

- ・環境保全及び天然資源の有効利用に関心を持つ団体、専門家などに、フォーラムの開催について情報提供し、参加を呼びかける。
- ・各自治体は地方政府、学界、経済界などからの代表者を含む代表団を派遣する。

##### (2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無  
あり

イ 経費負担の概要

参加者はウラジオストク市までの交通費、ウラジオストク市内での滞在費（ホテル、

食事)、ビザ、保険等の手続きに係る費用、登録料を負担する。

※ フォーラム参加条件などの詳細な情報については、フォーラムのホームページに掲載する予定である。

<http://priroda.primorsky.ru>

(3) 参加要請自治体

すべての北東アジア地域自治体連合会員



#### IV 次期コーディネート自治体

##### 1 次期コーディネート自治体の希望調査の実施

- (1) 実施時期 2011年1月
- (2) 調査自治体 北東アジア地域自治体連合環境分科委員会会員自治体 (22自治体)

##### 2 調査結果

希望自治体 富山県

## V 環境分科委員会の活動計画

年 月	内 容
2010年5～8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年個別プロジェクト実施状況及び2011年提案個別プロジェクトの調査 コーディネート自治体が、2010年個別プロジェクトの実施状況調査を行った。 併せて、2011年に実施予定の個別プロジェクトの提案調査を行った。</li> </ul>
9～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年提案個別プロジェクトの取りまとめ コーディネート自治体が、提案のあった2011年個別プロジェクトを取りまとめた。</li> </ul>
2011年1～2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年個別プロジェクト参加意向調査 コーディネート自治体が、北東アジア地域自治体連合の会員自治体に2011年個別プロジェクトへの参加意向調査を行った。</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年個別プロジェクト参加意向調査結果のとりまとめ コーディネート自治体が、参加意向調査結果を取りまとめた。</li> </ul>
(適宜実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案自治体と参加意向自治体が個別プロジェクトの実施に向けて協議する。</li> <li>・合意があった場合、適宜個別プロジェクトを実施する。</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境分科委員会報告資料の作成 コーディネート自治体が、環境分科委員会報告資料を作成し、北東アジア地域自治体連合の会員自治体に送付する。(※環境分科委員会は隔年開催)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年個別プロジェクト実施状況及び2012年提案個別プロジェクトの調査 コーディネート自治体が、2011年個別プロジェクトの実施状況調査を行う。 併せて、2012年に実施予定の個別プロジェクトの提案調査を行う。</li> <li>・2012年提案個別プロジェクトの取りまとめ コーディネート自治体が、提案のあった2012年個別プロジェクトを取りまとめる。</li> </ul>
夏～秋頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北東アジア地域自治体連合第10回環境分科委員会の開催 (議題)・2011年個別プロジェクトの実施状況 ・2012年個別プロジェクトの提案状況 ・次期コーディネート自治体の選出 等</li> </ul>